1

随意契約理由書

1 案件名称

令和６年度　営繕積算システムＲＩＢＣ２賃貸借

2 契約の相手方

一般財団法人建築コスト管理システム研究所

3 随意契約理由

企画部・住宅部・市街地整備部において使用している営繕積算システムＲＩＢＣ２は、国土交通省・各都道府県・各政令指定都市の公共建築工事発注に用いる積算用プログラムとして開発された営繕積算システムＲＩＢＣをベースに処理性能、操作性及び業務の性格上要求されるデータの機密性を十分配慮して、上記研究所が開発したものである。

営繕積算システムＲＩＢＣ２は、その内容において公共建築工事の特性が十分反映されたものとなっており、積算業務においてその使用に耐え得る性能を有する積算プログラムは他にはない。また、営繕積算システムＲＩＢＣ２の借入が可能なのは、積算プログラムの開発を行った上記研究所のみであるため、特名随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

5 担当部署

都市整備局企画部公共建築課企画設計グループ（電話番号 06-6208-9322）